

(様式第2号 道民意見提出手続の意見募集結果)

## (仮称)北海道SDGs推進ビジョン(原案)についての意見募集結果

平成30年11月28日

「(仮称)北海道SDGs推進ビジョン(原案)」について、道民意見提出手続により、道民の皆様からご意見を募集したところ、6人、4団体から、延べ47件のご意見が寄せられました。ご意見の要旨及びご意見に対する道の考え方については、次のとおりです。

1. 「1 ビジョンの基本的な考え方」に関する意見	
意見の概要	意見に対する道の考え方※
「かけがえのない地球環境を守り、多様性と包摂性のある社会の実現に向けてSDGsを共通の目標に掲げ、公共セクターと民間セクターの垣根を越え、多様な主体が連携しながら、幅広い分野で促進する」という基本的な考え方に賛同する。SDGsの理念が、次代を担う青少年にも広く浸透することを期待する。	本ビジョンの下で、道民の皆様にはSDGsの理念や意義が広がるよう努めてまいります。また、出前講座などを通じ、青少年への普及啓発についても取り組んでまいります。  B
「効果」が最も重要でビジョンの核となると思うが、これが「経済」「社会」「環境」のバランスに配慮したものとなっているか。	1の(4)の③の「経済、社会、環境をめぐる広範な取組」において、三側面の統合的な達成の考え方や、その重要性を示して、多様な主体による三側面に配慮した取組を促すこととしています。  B
大都市、先進国で解決済の問題が、地方の市町村、途上国の問題として残されているとは一概に言えず、新たな問題が地方、途上国に見出されている場合や、大都市、先進国と地方都市、途上国に共通する問題もあると考える。大都市と地方、先進国と開発途上国が対等の立場で連携しパートナーシップを強化し、相互に経験を共有し学び合うことが重要である。	御意見の趣旨を踏まえ、1の(4)の②の「国内外の多様な主体との連携やパートナーシップの推進」に、SDGsを通じて、海外と相互に学び合える旨の記載を追加しました。  A

2. 「2 北海道を取り巻く状況」に関する意見	
意見の概要	意見に対する道の考え方※
北海道を取り巻く状況が資料・図表とともにまとめられていて分かりやすい。	本ビジョンの下で、本道の実情に即したSDGsの推進に努めてまいります。  B
「生活保護世帯の状況」について、保護率のみを問題としているが、実態として、生活保護基準以下の収入でも保護を受けているのは2割程度といわれている（捕捉率20%）。本来、捕捉率は100%を目指すべきであり、この旨の記述を追加すべき。	「北海道の現状・課題」においては、SDGsのゴール、ターゲットや指標と関連性が高い各種データから、原則、都道府県順位の把握や全国平均値との比較ができ、毎年または隔年で公表されるデータを用いています。御意見の趣旨については、今後の取組を進める上での参考とさせていただきます。  C
環境基準達成率に関する現状・課題として大気汚染と水質汚濁のデータがあるが、道外の原子力発電所からの汚染水問題や核燃再処理工場からの放射能流入対策が考慮されていない。フルMOX燃料の大間原発の建設を中止させないと、事故発生時に北海道に甚大な影響を及ぼす。	道内の放射線量率や水産物・海水の放射性物質モニタリング結果については、平常値の範囲を保っています。また、大間原発に関しては、国や事業者に対して、慎重な対応とともに、地域の不安に真摯に向き合い誠意を持って説明責任を果たすよう求めています。御意見の趣旨については、今後の取組を進める上での参考とさせていただきます。  C
障がい者の実雇用率は調査時点での法定雇用率を上回っているとあるが、水増しと疑わざるを得ない。	障がい者の実雇用率は、国の調査結果に基づく数値です。なお、本ビジョンでは、3の(2)の②の優先課題Ⅰの対応方向「v 安心して働ける環境づくりの推進」において、障がいのある方を含む多様な働き手の就業支援等を進めることとしています。  E
課題として「鉄道、航空路、航路といった基幹的な交通ネットワークや交通基盤の充実が必要となってきます」とあるが、「鉄道」についての現状データがない。空港や道路同様、鉄道の「高速化率」や「電化率」、「複線化率」などのデータを掲載してはどうか。	御意見の趣旨を踏まえ、2の(1)の③の「インフラ」に、「鉄道輸送人員の推移」のグラフを追加しました。  A
「道内空港の国際線利用者数」について、既に2017年（暦年・年度）のデータが発表されていることから、グラフに最新のデータを追加すべき。	御意見を踏まえ、「道内空港の国際線利用者数」に最新のデータを追加しました。  A

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>「強み」を活かして「北海道」の存在感を高めていくことがSDGsを推進し、これから必要となることなのか。逆に「強み」に含まれない目標に対して道にとって「弱い」部分を今後、どう推進していくべきかを道民とともに考えていくべきと思う。特に「ジェンダー平等」の目標達成に向けて。</p>	<p>本ビジョンでは、「めざす姿」を道民の皆様と共有し、その実現に向け、本道の価値や強みだけでなく、ジェンダー平等などの課題も踏まえながら、SDGsの推進に当たって優先的に取り組む課題とその対応方向を示しています。</p>
<p>太陽光発電による電力の買取価格が半減し、補助金も受けられなくなるので、太陽光発電パネルは、再生利用が困難な粗大ゴミとして各地に放棄されかねない。</p>	<p>太陽光発電の使用後に廃棄されるパネルについては、関係法令に基づき適切に処理するよう指導してまいります。</p>
<p>日本人学生が教育資金確保に苦労している中、外国人留学生に対する支援を充実させ受入数を増加させるのは本末転倒ではないか。</p>	<p>外国人留学生をはじめ、海外の優秀な人材の活用は、本道全体の発展につながるものと考えます。なお、日本人学生の修学環境に関する御意見の趣旨については、今後の取組を進める上での参考とさせていただきます。</p>
<p>トップアスリートの育成について、選ばれるのは一握りのエリートに過ぎず、選ばれなかったその他多くの選手の人生を誤らせることに繋がるため、断念すべきだ。</p>	<p>オリンピック等の国際大会で本道出身選手が活躍する姿は、多くの道民に希望と活力を与え、地域の誇りと活力をもたらすと考えます。なお、スポーツを通じた礼儀や社会性の習得など人間力の形成を図るとともに、安心して競技活動に打ち込めるようセカンドキャリアの支援方策について、企業や団体等と連携し、検討してまいります。御意見の趣旨については、今後の取組を進める上での参考とさせていただきます。</p>
<p>「あらゆる人々の活躍の推進」については、高齢者は年金を受け取らずに、死ぬまで働け、の意味に聞こえる。有給休暇の取得の義務化、男性の育児休暇取得の促進、ワークシェアリングの導入などの具体策が必要である。</p>	<p>御意見は国のSDGs実施指針の優先課題に対するものですが、ビジョンにおいては、優先課題Ⅰの対応方向「v 安心して働ける環境づくりの推進」に取り組むこととしています。</p>

3. 「3 北海道のめざす姿と優先課題・対応方向」に関する意見		
意見の概要	意見に対する道の考え方※	
「北海道」が2030年のあるべき姿としている「世界の中で輝き続ける北海道」を目指してSDGsの目標達成に向けて推進し得ようとしているものは『持続可能な地域社会の形成』か。	SDGsの推進によって、「世界の中の北海道」としての存在感を高めながら、誰一人取り残さない、将来にわたって安心して心豊かに住み続けることができる地域社会が形成されている姿を「世界の中で輝きつづける北海道」と表現しています。	B
「価値と強み」、「価値」、「強み」が文中に混在している。「価値と強み」に統一するのが適当と考える。従って、優先課題Ⅲは「北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長」と修正してはいかがか。	御意見の趣旨を踏まえ、3の(2)の①の優先課題Ⅲを「北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長」に修正するとともに、関連する箇所を修正しました。	A
「優先課題」ごとに記載されている指標の位置付けが不明。達成しても優先課題の解決につながる指標になっていないと考える。	御意見の趣旨を踏まえ、3の(2)の「② 優先課題ごとの対応方向」に、指標の選定や、目標値の設定・見直しの考え方に関する記載を追加しました。	A
2030年にそれぞれのゴールが具体的に記載され、それに対する取り組みがバックキャストイングで書かれていることが必要であり、そのためには、もっと議論や策定の時間が必要であり、引き続きステークホルダーとの議論を継続することを望む。	本ビジョンの策定に当たっては、できるだけ幅広い方々から御意見を伺い策定することが重要と考えており、御意見の趣旨については、今後の取組を進める上での参考とさせていただきます。	C
各項目に付記されている「指標」のうち、「現状値」については出典が示されていますが、「目標値」についてもその根拠を明示する必要があります。これらの数値は今後の議論の基礎資料となるものであり、ビジョンにおける目標値の考え方や根拠を示すなど、丁寧で分かりやすい記述を求める。	御意見の趣旨を踏まえ、3の(2)の「② 優先課題ごとの対応方向」に、指標の選定や、目標値の設定・見直しの考え方に関する記載を追加しました。	A
喫煙率の目標値が12%となっているが、喫煙者本人の健康増進や受動喫煙の防止の観点からゼロを目指すべきであり、修正すべき。	御意見の趣旨を踏まえ、3の(2)の「② 優先課題ごとの対応方向」に、指標の選定や、目標値の設定・見直しの考え方に関する記載を追加しました。	A

意見の概要	意見に対する道の考え方※
自殺死亡率の目標値が12.1以下となっているが、ゼロを目指すべきであり、修正すべき。	御意見の趣旨を踏まえ、3の(2)の「② 優先課題ごとの対応方向」に、指標の選定や、目標値の設定・見直しの考え方に関する記載を追加しました。  A
交通事故死者数の目標値が150人以下となっているが、死者ゼロを目指すべきであり、修正すべき。 また、死亡には至らないが重度の後遺症を含む負傷者は毎年1万人を超えている。事故発生件数及び負傷者についても減少を図るため、死者数同様に目標値を設定すべきである。	御意見の趣旨を踏まえ、3の(2)の「② 優先課題ごとの対応方向」に、指標の選定や、目標値の設定・見直しの考え方に関する記載を追加しました。また、「交通事故死者数」については、「北海道交通安全計画」において、目標達成後は、更に死者数ゼロに近づけることをめざすこととしていることから、その旨の注釈を追加しました。  A
人権侵犯事件数の目標値が全国平均値となっているが、人権侵害は1件たりともあってはならないものであり、目標値をゼロに修正すべき。	御意見の趣旨を踏まえ、3の(2)の「② 優先課題ごとの対応方向」に、指標の選定や、目標値の設定・見直しの考え方に関する記載を追加しました。  A
「ヘイトスピーチ」に関する記述がないが、人権侵害の観点から看過できない問題であり、記述を追加すべき。	御意見の趣旨については、3の(2)の②の優先課題Ⅰの対応方向「iii 人々が互いに尊重し合う社会づくりの推進」において記載している「人権侵害のない社会の実現に向けた取組」に含まれています。  B
気候変動対策の重要な取り組みのひとつに再生可能エネルギーの推進が期待されているが、そのひとつとして風力発電施設がある。道北を中心に大規模な風力発電施設が整備されているが、野鳥や景観の関係が整理されておらず、関係者に不安が広がっている。本ビジョンでは別々に考えられているが、自然環境と再生可能エネルギーの両立を考える項目が必要ではないか。	1の(4)の③の「経済、社会、環境をめぐる広範な取組」において、三側面の統合的な達成の考え方や、その重要性を示しており、多様な主体による三側面に配慮した取組を促すこととしています。  B
「地球環境保全の推進」について、温室効果ガス削減のためには、主としてマイカーに起因する運輸部門の削減が必要である。マイカー依存型社会を脱却し、公共交通機関へのシフトを中心とした温暖化対策、意識啓発を図っていくことを明記すべき。	御意見の趣旨については、3の(2)の②の優先課題Ⅱの対応方向「ii 地球環境保全の推進」において記載の「低炭素型ライフスタイルへの転換など地球温暖化対策」に含まれています。  B

意見の概要	意見に対する道の考え方※
水素利用についてはインフラ整備に膨大な費用が掛かり無駄が多いため、導入すべきでない。	水素社会の実現に向けた取組は、本道の課題となっている民生部門や運輸部門での二酸化炭素排出量削減に寄与することから、中長期的な視点から引き続き導入を進めて参ります。 御意見の趣旨については、今後のステーション設備の促進など取組を進める上での参考とさせていただきます。
福島原発事故の除染事業で集めた木質バイオマス（枯れ枝、枯れ葉等）を北海道内の発電事業で燃やすことは、放射能汚染を道内で拡散させることになるので許されることではない。	道内の木質バイオマス発電事業は固定価格買取制度に基づく事業であり、使用燃料に除染事業で収集された枯れ枝等が使用されているという事実は確認されていません。
「道内空港の国際線利用者数」の現状値及び目標値について、既に公表されている2017年度の最新データで374万人を記録している。2018年度はさらに増加が見込まれており、原案の目標値（2025年380万人）では数字が低すぎる。現状値を374万人、目標値を700万人程度に修正してはどうか。	御意見の趣旨を踏まえ、3の（2）の「② 優先課題ごとの対応方向」に、指標の選定や、目標値の設定・見直しの考え方に関する記載を追加しました。また、「道内空港の国際線利用者数」の現状値を2017年度の最新データに修正しました。
未来を担う人材は、「世界で活躍できる多様な人材」ではなく、国境を越えた「国内外で活躍できる多様な人材」と考える。	御意見の趣旨を踏まえ、「国内外で活躍できる多様な人材」に文言を修正しました。
子どもたちが「健やかに成長できる」ためには、「学力・体力のステップアップ」だけでは不十分と考える。格差の固定化、連鎖、それらが子どもの教育環境に負の影響を及ぼしている状況を改善することが必要不可欠である。換言すれば、子どもたちが将来に希望を持てるような環境整備が必要である。この観点からの「指標」も追記したほうが良い。	御意見の趣旨を踏まえ、3の（2）の「② 優先課題ごとの対応方向」に、指標の選定や、目標値の設定・見直しの考え方に関する記載を追加しました。
北海道の未来を担う人材として海外人材は必要であるが、「海外の優秀な人材」に限定することはないと考える。	「未来を担う人づくり」に当たっては、御意見の趣旨のとおりと考えています。

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>育児休業取得率の目標値が低すぎる。本来の趣旨に鑑み、目標値を男女とも100%を修正すべき。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、3の(2)の「② 優先課題ごとの対応方向」に、指標の選定や、目標値の設定・見直しの考え方に関する記載を追加しました。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
<p>国際協力はSDGsゴール1～17全てに関わるので、全てのアイコンを表示したほうが良い。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、関連箇所にゴール5、ゴール8、ゴール15のアイコンを追加しました。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
<p>取組例には多文化共生事例しか記載されていないため、国際協力の実践例を追記することも検討できると思う。優先課題Ⅳの未来を担う人材において、海外の人材が有効であると同じような意味で、地域づくりには国際協力が活用できることを追記することを検討して欲しい。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、「参考となる主な取組例」に国際協力に取り組む団体の取組例を追加しました。また、1の(4)の②の「国内外の多様な主体との連携やパートナーシップの推進」に、SDGsを通じて、海外と相互に学び、同時進行で課題解決に取り組むことなどが可能となる旨の記載を追加しました。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
<p>外国人居住者数が増えたことで、必ずしも国際協力や多文化共生が推進されたとは言えない。自治体、NPO・NGO、団体等が実施する「国際協力」案件数の増加、他の都府県の外国人居住者数の増加率を上回っているかどうかなどの指標を検討してほしい。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、3の(2)の「② 優先課題ごとの対応方向」に、指標の選定や、目標値の設定・見直しの考え方に関する記載を追加しました。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
<p>「社会・経済を支える持続可能なインフラ整備」は優先課題Ⅴだけに対応が必要なものではなく、他の優先課題にとっても必要不可欠なものとする。ここでは、「地域づくり」に限定したインフラ整備推進と理解できる記述としたほうが分かりやすいと思う。</p>	<p>インフラ整備については、様々な分野や地域に関連するものですが、各主体が様々な取組を進めていく上での「対応方向」を分かりやすく示すため、特に関連が深い「優先課題Ⅴ 持続可能で個性あふれる地域づくり」に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>

4. ビジョン全体に関する意見	
意見の概要	意見に対する道の考え方※
ビジョンの基本的な考え方の前に、道としてSDGsの推進に対する「あり方」を示すべきと思う。	道としては、「世界の中で輝きつづける北海道」の実現に向け、道民の皆様と力を合わせて取り組んでいくこととしており、その考え方はビジョンの「めざす姿」に記載していません。  B
北海道SDGs推進ビジョンの原案を拝見して、『明確な目的』を読み取ることができない。目的が明確になったときに、道民の気持ちを同じ方向に向けられると思うため、一番初めに『目的』を策定してはどうか。	御意見の趣旨を踏まえ、1の「(1) 策定の趣旨」に、策定の目的に関する記載として、「このため、道民の皆様がSDGsについて考え、自らの行動につなげていくための指針として、(後略)」を追記しました。  A
2030年をターゲットとする「SDGs」をもとに、北海道の未来構想を立案し、その実現に向けての施策を多角的にわかりやすく提示しながら推進しようとする発想に賛同する。	本ビジョンを道民の皆様と共有しながら、北海道全体でSDGsの推進を図ってまいります。  B
SDGsの理念の一つである「誰も置き去りにしない」世界の確立という点をしっかりと強調しながら、2030年の社会を担う現在の中学生や高校生に対して、意識の高まりを促すようなアプローチ・働きかけを期待する。教育現場への働きかけとして、例えば、①SDGsに関わるアイデアを募集し、そのプレゼン大会を10年程度定期的に関催、②各分野の専門家や研究者と中学生や高校生との意見交換の場を開催、③国際交流の一環として、海外の中学生や高校生と北海道の生徒との意見交換の場(高校生サミットのような場)を開催、④『アイデアブック』のようなものを編纂またはHP上に開設し、アイデアや情報の共有化を図る、などが考えられる。	本ビジョンでは、めざす姿の考え方として、「世界の中の北海道としての存在感を高めながら、誰一人取り残さない、将来にわたって安心して心豊かに住み続けることができる地域社会を形成していく」としています。なお、教育現場への働きかけ等に関する御意見の趣旨については、今後の取組を進める上での参考とさせていただきます。  B



意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>2030 アジェンダでは、特に「脆弱な人々」への取組が求められ、全ての人の人権と基本的な自由の尊重が取組を進めていく上で、不可欠であるとされている。日本国内においては、5つの「実施のための主要原則」の1つとして「包摂性」が掲げられているが、原案について「外国人」と「人権」をキーワードとして検索してみると、その内容の薄さが気になった。</p>	<p>本ビジョンでは、めざす姿の考え方として、2030 アジェンダが示す、すべての人の人権の尊重といった考え方などを踏まえ、SDGsを推進し、子ども、若者、障がいのある方々、高齢者、アイヌの人たち、外国人など誰一人取り残されることのない、世界とともに歩む持続可能な地域づくりを進めることとしており、外国人を含む包摂性のある地域社会の形成を目指すこととしています。</p>
<p>「外国人」は、本道の農業、漁業、林業などの現場で既に地域産業を支えており、これからは介護の現場でも取り入れられようとしている。このような現状及びこれからの北海道を考えた場合、地域住民としての外国人を視野に入れた推進ビジョンが必須である。</p>	<p>本ビジョンでは、めざす姿の考え方として「子ども、若者、障がいのある方々、高齢者、アイヌの人たち、外国人など誰一人取り残されることのない、世界とともに歩む持続可能な地域づくりを進める」こととしており、道内の外国人を含む包摂性のある地域社会の形成を目指すこととしています。</p>
<p>「人権」に関しては具体的な取り組みを望む。人権侵犯事件が全国平均よりもやや多い水準であると把握していながら、「人々が互いに尊重し合う社会づくりの推進」の取組例として啓発活動を実施とあるが、何も具体的な取り組みの記載はなく、指標も「人権侵犯事件数」のみである。改めて自分たちが行ってきた取組を検証し、SDGsに繋がる新たな指標を作成し、取り組んでいただきたい。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、3の(2)の「② 優先課題ごとの対応方向」に、指標の選定や、目標値の設定・見直しの考え方に関する記載を追加しました。なお、人権に関する具体的な取組に対する御意見については、今後の取組を進める上での参考とさせていただきます。</p>

B

B

A

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>道内団体のSDGsへの取組や消費者教育、消費者啓発の活動、消費者庁の施策に照らし、以下の問題点を指摘するとともに、内容の追加を要望する。</p> <p>○問題点（足りないもの）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 消費者の安全・安心につながるような視点</li> <li>2 消費者教育への取組</li> <li>3 子ども、高齢者、障害者などへの見守り</li> </ol> <p>○追加の要望</p> <p>優先課題Ⅰ あらゆる人々が将来の安心安全を実感できる社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標 1 高齢消費者・障害消費者の見守り</li> <li>・目標 3 子どもの事故防止</li> <li>・目標 12 安定したエネルギーの確保と適切な価格での供給</li> <li>・目標 12 消費者教育の推進</li> </ul> <p>優先課題Ⅱ 環境・エネルギー先進地「北海道」の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標 12 エシカル消費普及・啓発活動</li> </ul> <p>優先課題Ⅳ 未来を担う人づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標 12 消費者教育の推進</li> </ul>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、3の(2)の②の優先課題Ⅱの対応方向「iii 持続可能な生産と消費の推進」の記載として、「消費者の自主的かつ合理的な行動の促進に向けた取組」を追加しました。なお、道としては、今後、改訂予定の「北海道消費生活基本計画」の見直しの中で、消費者庁が掲げる方針も踏まえ、具体的な取組の方向性について検討してまいります。</p>
<p>「SDGs 未来都市」の募集で道が事業提案した「自転車事業」の位置づけはどうなっているのか。</p>	<p>SDGs 未来都市の提案とともに、自治体SDGs モデル事業として国に提案した「サイクルシフトからはじまる環境・健康・観光好循環モデル事業」は採択には至りませんでした。道では、自転車の利活用促進のため、国や市町村、関係団体で構成する推進体制の整備など、SDGs の理念も踏まえ、提案内容に関連した取組を推進しています。</p>
<p>今世界中が注目している「ゴミゼロ」に向けた究極の循環型社会への先進事例を推進していくことなどが必要ではないか。</p>	<p>御意見の趣旨については、3の(2)の②の優先課題Ⅱの対応方向「iii 持続可能な生産と消費の推進」において記載の「循環型社会の形成に向けた取組」に含まれています。</p>

A

E

B

※「意見に対する道の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

問い合わせ先  
総合政策部政策局計画推進課  
(SDGs推進グループ)  
電話011-206-6798